

新ひだか町産婦健康診査費助成のご案内

新ひだか町では、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦さんに対して心や身体の健康を確認し、安心して育児ができるよう、産婦健康診査費用を助成します。

1. 対象者 新ひだか町に住民票があり、産婦健康診査を受けた方
2. 実施機関 出産した医療機関
※産婦健康診査は、各医療機関により実施の有無や回数が異なりますので、あらかじめお問い合わせください。
3. 健診内容 (1) 問診 (2) 診察 (3) 体重/血圧測定
(4) 尿検査 (5) エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS)
※上記5項目を全て実施した場合のみ産婦健康診査とみなします。
4. 助成額 1回の健診につき5,000円を上限に2回まで助成します。
5. 助成方法 検査を受ける医療機関によって助成方法が異なります。

<北海道内の提携医療機関で検査を受ける場合>

- ◆同封の「産婦健康診査受診票」を医療機関に提出してください。
- ◆1回の健診につき、5,000円を上限に2回まで助成します。

<北海道外など提携医療機関以外で検査を受ける場合>

- ◆検査費用を医療機関にお支払いください。
- ◆下記の申請窓口で手続きしてください。申請内容を確認のうえ、振込口座へお支払いします。

申請窓口

新ひだか町保健福祉センター（新ひだか町静内緑町4丁目5番1号）
三石庁舎地域振興課（新ひだか町三石本町212番地）

申請に必要なもの

- ① 新ひだか町妊産婦健診費助成金交付申請書（申請窓口にあります）
- ② 産婦健康診査費用が分かる領収書（記載がない場合は明細書の写し）
- ③ 母子健康手帳
- ④ 産婦名義の振込口座の預金通帳



問合せ先：新ひだか町保健福祉センター TEL 0146-42-1287